

2021年5月17日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学生の皆さんにお願いしたいこと

### 1. 体調管理、感染予防、感染・感染疑いの際の連絡について

- 毎日(朝・夜)に検温による体調管理を行い、「体調管理表」に必要事項を記入してください。
- 発熱など風邪の症状があるなど、体調に不安のある時には無理をして登校をせず、〈**新型コロナ報告受付係**〉に連絡して自宅で休養してください。
- 下記の場合は速やかに〈**新型コロナ報告受付係**〉に連絡してください。
  - ①新型コロナウイルス感染症と診断された場合
  - ②自分自身が濃厚接触者として特定された場合
  - ③発熱などの風邪症状がある場合
  - ④同居家族が濃厚接触者として特定された場合
  - ⑤同居家族に発熱などの風邪症状がある場合

【〈**新型コロナ報告受付係**〉の連絡先】

・電話:06-7506-9491

月～金曜日(祝日、大学の休日除く)8:50～17:00

・メールフォーム:<https://www.osaka-shoin.ac.jp/index.php/univ/inquiry/>

▶参照 **新型コロナウイルス感染症による出席停止等の取扱いについて**

### 2. 対面授業を受ける際の注意点

- **北門**から入構してください。体温測定を忘れた人は、北門警備員室にある非接触型体温計で検温し「体調管理表」に記入して下さい。
- なるべく階段を使用し、エレベーターの利用は控えましょう。
- 教室では表示に従って着席し、必ずマスクを着用してください。
- 各教室に設置された消毒液とペーパータオルで随時、机や椅子などを消毒して使用しましょう。
- **基礎疾患があることにより重症化するリスクの高い人**は主治医に相談の上、下記のメールフォームで申し出てください。ご家族に同様のリスクがあり、登校を控えたい人も下記のメールフォームを使用してください

・登校に関する申し出フォーム:[https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/form\\_sinsei09/](https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/form_sinsei09/)

### 3. 施設・設備の利用について

- 情報処理室利用の際は、配信されている注意事項を守り、機器使用後は各自で消毒を行って下さい。
- 図書館利用の際は、示されている注意事項を守り、利用後は各自で消毒を行ってください。
- トイレのブースがすべて使用中の場合は、トイレの外で順番を待ちましょう。

○ ラウンジや共用スペースの椅子等は適切な距離を保つため一部撤去し、減数します。

#### 4. 食堂・購買の利用について

○ 食堂は一時休業中です。

○ 生協購買の営業時間は、10:00～15:00 です。

○ カフェは休み時間などには利用はできますが、飲食物提供は当面見合わせます。

○ 入退出やレジに並ぶ際は前後の人との間隔を保ちましょう。

○ 表示に従って着席し、会話を控え、食事や物品の購入を終えたら速やかに移動しましょう。

#### 5. 休憩時間・昼食時の過ごし方

○ ラウンジやカフェは、指定された座席に座れる人数で利用し、長時間にわたって同じ場所にとどまらないようにしましょう。

○ 教室で昼食をとる際は、昼食の前後に手を洗い、各自で机を消毒して下さい。

○ 飲食中は向かい合う位置での会話を控え、食べ終わったら速やかにマスクを着用しましょう。

#### 6. 課外活動・学生プロジェクト活動について

○ それぞれのガイドラインをよく読み、その内容に従って活動の申請をしてください。

○ 体調不良やトラブルが起きた際は、それぞれの活動の担当部署(ガイドライン発行部署)に速やかに連絡してください。

#### 7. 日常生活における注意事項

(1) 石けんによる手洗いやアルコールによる手指消毒を行うこと

(2) 外出時にはマスクを着用すること

・感染防止のため、食事の際は黙って食べ、会話をする場合は必ずマスクをつける

(3) 「3つの密」(密接・密閉・密集)を避けること

・特に感染リスクが高まるお酒を飲む懇親会や大人数・長時間の飲食、カラオケなどには行かない

・自宅や友人宅等において、家族以外の人が集まる場合はマスクを着用するとともに、飲み会や宿泊は行わない

(4) 毎日検温を行い、体調管理に努めること

・体調管理表に必要事項の記入を行う

・発熱や風邪症状などがある場合は外出せず、医療機関に相談・受診する

(5) 帰省は慎重に検討すること

・特に発熱等の症状がある場合は帰省を控えるとともに、帰省する場合も上記の感染防止対策を徹底する

#### 8. その他

○ 「教育実習」等特別に許可された人以外は、中学・高等学校の校舎等に立ち入らないこと。